

業務仕様書

1. 件名

令和8年度 群馬県立高等学校入学生向け1人1台端末 販売・支援金申請代行業務

2. 本業務の概要

群馬県教育委員会（以下「県教委」という。）は、協定事業者が販売の斡旋を行うことにより、端末に詳しくない生徒（保護者）に、安心して購入・利用できる端末を提示し、安価で保証内容が充実した端末を簡便に購入できる体制を構築することを目的とする。

3. 本業務の内容

- (1) 協定事業者は、令和8年度に入学する生徒（保護者）に端末を販売する。販売する価格は、プロポーザル時に提案した見積額以下の額とする。
- (2) 県教委は、生徒（保護者）の端末購入に当たり、公費による支援を予定している。支援金額は、生徒（保護者）の世帯年収等により変動する想定である。
- (3) 協定事業者は、県教委による支援金額の審査と連携し、支援金相当額を差し引いた価格で端末を販売するスキームを構築する。生徒（保護者）は、その販売スキームを活用し、学校を介さずに直接、端末購入手続を行う。
- (4) 協定事業者は、生徒（保護者）が円滑に購入するため、ECサイトを提供する（店舗販売は必須ではない）。また、ヘルプデスクを設置する。
- (5) 協定事業者は、販売実績を取りまとめ、生徒（保護者）に代行して県教委に支援金を申請する。
- (6) 協定事業者は、県教委の求めに応じて、販売数等について、高校別・端末別等に報告する。

4. 販売する端末

(1) 想定スペック

販売する機種種のスペックは、以下を想定する。なお、中古品（認定整備品）は認めない。

・Windows

価格（税込み） （本体+3年保証+送料）	必須提案機種：65,000円以下 任意提案機種：100,000円以下 その他の提案機種：制限なし
形状	デタッチャブル型 又は コンバーチブル型
OS	Windows11
CPU	Intel Processor N100 同等以上
ストレージ	128GB 以上（HDD 不可）
メモリ	8GB 以上
画面	10 インチ以上
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上

キーボード	日本語 JIS キーボード
カメラ機能	カメラあり
外部端子	USB3.0 以上×1 以上
バッテリー	8 時間以上
重さ	1.5kg 未満
故障修理・保険	3 年又は 4 年保証を選択できること

・ Chromebook

価格（税込み） （本体+3 年保証+送料）	必須提案機種：65,000 円以下 任意提案機種：100,000 円以下 その他の提案機種：制限なし
形状	デタッチャブル型 又は コンバーチブル型
OS	ChromeOS の更新期限が 4 年間以上
CPU	Intel Celeron N4500 同等以上
ストレージ	32GB
メモリ	4GB 以上
画面	10 インチ以上、タッチパネル（マルチタッチ）対応
無線	IEEE802.11a/b/g/n/ac 以上
キーボード	日本語 JIS キーボード
カメラ機能	カメラあり
外部端子	USB3.0 以上×1 以上
バッテリー	8 時間以上
重さ	1.5kg 未満
故障修理・保険	3 年又は 4 年保証を選択できること

・ iPad 及び MacBook

取扱いの有無を含めて、任意とする。

※ iPad 及び MacBook は、その他の提案機種（様式 3）により提案すること。

(2) 想定数量

- ・ 最大 10,763 台

【注意】生徒（保護者）の求めに応じて端末を貸与することや、生徒（保護者）が既に保有している端末の持込みを認めることから、台数は減少する可能性がある。この場合であっても、減った台数を県教委が補償して購入するものではない。

- ・ OS 毎の台数については、次表を参考に台数を見込むこと。
- ・ 販売時、一部の機種が売り切れ状態となりそうな場合でも、速やかに同程度の価格・スペックのパソコンを用意するなどして、その対応に努めること。

【①令和 7 年度県立高校等の推奨 OS 及び令和 8 年度県立高校等の募集定員数】

推奨 OS	学校数※	定員数
Windows	18	2,724
ChromeOS	16	2,312
ChromeOS Windows	13	1,764
ChromeOS Windows MacOS iPadOS	25	3,963
合計	72	10,763

※学校数は、学科により OS が異なる場合はそれぞれカウントしている。

※各学校の推奨 OS については、今後変更される可能性がある。

【②端末利用アンケート結果（令和 7 年 9 月実施）】

令和 7 年度新入生	うち、BYOD 端末利用者	うち、学校貸与端末利用者
10,160 人	8,622 人	1,538 人

(3) 納入場所

各生徒の自宅等の指定配送先

(4) 領収書

希望者には以下の項目を記載した領収書を発行すること。

- ・領収日
- ・購入した商品やサービスの金額内訳
- ・販売事業者名

(5) 販売期間

令和 8 年 3 月～令和 9 年 2 月

※ ただし、令和 8 年 4 月 21 日までに大半の注文がある想定なので、令和 8 年 6 月以降は、県教委に協議し、EC サイト掲載の商品・価格を改定することも可能とする。

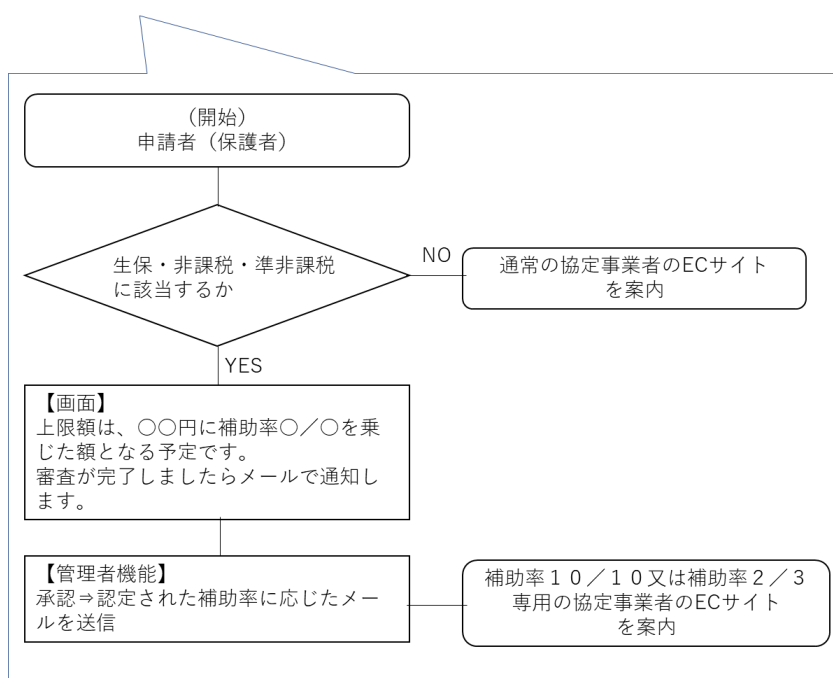
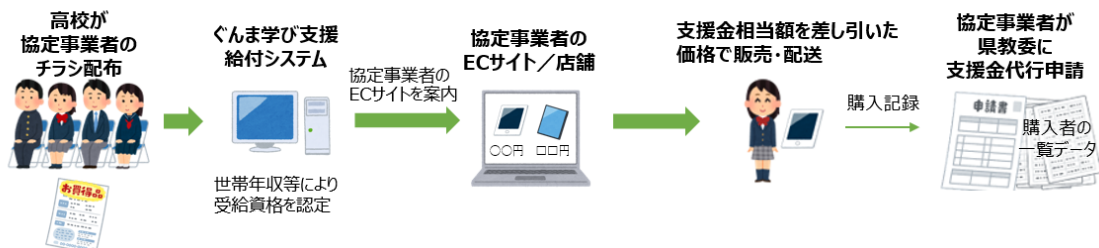
(6) 納期

売買成立から 40 日以内

(天災その他その責めに帰することができない事由により上記期限までに配送完了が困難となった場合は、速やかに県に報告し、対応を協議すること。)

5. 端末販売の想定スケジュール及び想定スキーム

3月	4月	5月	6月
・各高校へチラシを納品 ・順次行われる各高校の入学説明会以降、ECサイト等で販売開始	・多くの生徒（保護者）が4月21日までに注文	・4月21日までに注文された端末については、5月末までに配送を終える	・6月以降、購入記録をとりまとめて、支援金代行申請



6. チラシ作成

- 以下に記載の内容をチラシ形式にまとめ、チラシ案について令和8年1月下旬までに県教委に提出して確認を受けること。
 - ・端末及び付属品の製品名、価格、スペック、写真、その他必要事項
 - ・故障修理・保証の価格、内容、その他必要事項
 - ・購入方法及び支払方法
 - ・県教委の支援金の概要
 - ・チラシを第三者に譲渡してはいけない旨
 - ・令和8年6月以降に商品・価格の改定が見込まれる場合、その旨の表記
- チラシには、1枚ごとに個別のコード（数字、文字など）を割り振ること。
- 入学予定者数分のチラシを用意し、令和8年3月上旬までに、各県立高等学校等へ送付すること。学校毎の必要数は、別途通知する。

7. EC サイト

EC サイトは、令和8年2月上旬までに協定事業者が開設したものを、県教委が確認する。
販売開始後は、原則 24 時間公開とする。

(1) 画面構成

- ・スマートフォンからも購入可能とすること。
- ・EC サイトは、生徒（保護者）が分かりやすく端末を購入できるデザインにすること。

(2) セキュリティ

- ・保護者及び生徒の個人情報漏洩事故が起こらないよう、セキュリティを確保すること。
- ・EC サイトで収集する個人情報（生徒氏名、保護者氏名など）は、必要最低限度に努めること。

(3) 納期の表示

- ・個々の商品ごとに、その時点での納期の目安を表示すること。

(4) 支払方法

- ・複数の支払方法から選択できるようにすること（クレジットカード、コンビニ支払い、電子マネーなど）。

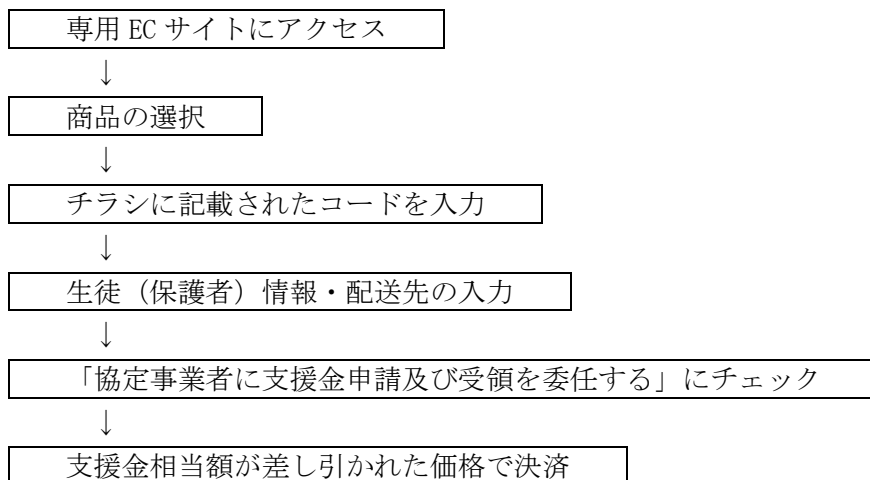
(5) 支援金認定者専用サイト

- ・通常の EC サイトとは別に、補助率 10/10 及び補助率 2/3 の認定者向けのサイトも開設すること。
- ・当該サイトでは、支援金相当額を差し引いた価格が表示され、購入時、「協定事業者
に支援金申請及び受領を委任する」旨、同意を得ること。
- ・令和6年度の実績では、千人弱が支援金認定者専用サイトを活用した。

(6) アクセス集中への対応

- ・令和8年3月から4月にかけてはアクセスの集中が想定されるが、生徒（保護者）が
円滑に購入できるようにすること。

(7) 購入までの流れ（支援金認定者の例）



8. ヘルプデスク（購入等に係る問合せ対応）

- ・協定事業者は、生徒（保護者）からの購入等に係る問合せに対応するヘルプデスクを設置すること。なお、既存の窓口で対応可能な場合は、専用のヘルプデスクを新設する必要はない。
- ・開設期間は、販売期間と同様に令和8年3月から令和9年2月とするが、令和8年6月以降は問合せ件数の減少が見込まれることから、県教委に協議し体制を変更することも可能とする。

9. 支援金の申請代行

- ・支援金の申請代行の手続については、「群馬県立高等学校等1人1台端末購入支援金事業実施要綱」に定めるところによる。

10. 情報の取扱い

- ・個人情報保護の観点から、セキュリティに関する資格（ISMS 及びプライバシーマーク）を取得していることが望ましい。
- ・開示を受けた情報及び知り得た情報のうち一般公開している情報以外について、守秘義務を負うものとする。